

# 民事訴訟法

平成23年9月17日(土) 13:00~16:30

## 解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は2枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答用紙は、正しい用紙に解答して下さい。
5. 解答は横書きにして、2枚の解答用紙(裏面使用も可)に収めて下さい。  
解答用紙の追加・交換はしません。
6. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
7. 問題の内容に関する質問には応じません。
8. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
9. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】下記の（１）（２）の下線部の訴えが適法であるか否かについて、判例（大阪国際空港訴訟の最大判昭和 56 年 12 月 16 日の法廷意見と少数意見）を踏まえて、あなたの意見を述べなさい。（配点：100点）

（１）C国際空港の騒音・震動に悩まされている付近住民Aらが、C国際空港の設置管理主体である国Bに対して、現在の損害賠償請求とともに提起した将来の損害賠償請求の訴え

（２）土地所有者Aが、土地賃借人Bに対して、土地賃貸借契約の終了に基づく本件土地の不法占有を理由とする建物収去土地明渡を求める訴えとともに提起した明渡義務の履行完了までの賃料相当額の損害金の支払いを求める訴え

以上